

令和4年
第2回
定例会

埼玉西部消防組合議会会議録

目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日 議 事

7月29日(金)

○議事日程	3
○開会前の挨拶	8
○議員の紹介	8
○開会及び開議の宣告(午後2時02分)	
○議事日程の報告	8
○議席の指定	9
○議会運営委員会委員長報告	9
○会議録署名議員の指名	10
○会期の決定	10
○諸般の報告	10
○管理者提出議案の上程(議案第5号)	12
○提案理由の説明	12
岸 消防長	
○質 疑	13
○討 論	13
○採 決	13
○管理者提出議案の上程(議案第6号)	13
○提案理由の説明	13
岸 消防長	
○質 疑	14
○討 論	14
○採 決	14

○管理者提出議案の上程（議案第7号）	15
○提案理由の説明	15
岸 消防長	
○質 疑	16
○討 論	16
○採 決	17
○管理者提出議案の一括議題（議案第8号～議案第10号）	17
○提案理由の説明	17
岸 消防長	
○質 疑	18
○討 論	19
○採 決	19
○管理者提出議案の一括議題（議案第11号・議案第12号）	19
○提案理由の説明	19
岸 消防長	
○質 疑	20
○討 論	20
○採 決	21
○管理者提出議案の上程（議案第13号）	21
○提案理由の説明	21
岸 消防長	
○質 疑	22
1番 小林 澄子 議員	22
2番 島田 一隆 議員	25
○討 論	26
○採 決	27
○管理者提出議案の上程（議案第14号）	27
○提案理由の説明	27
岸 消防長	
○質 疑	28
○討 論	28
○採 決	29
○管理者提出議案の上程（議案第15号）	29

○提案理由の説明	29
藤本管理者	
○質疑	29
○討論	29
○採決	30
○一般質問	30
1番小林澄子議員	30
○閉会中の継続審査の申し出について	36
○議員派遣の件	37
○休憩（午後3時26分）	
<hr/>	
○再開（午後3時39分）	
○議会運営委員会委員長報告	38
○議事日程の追加	38
○副議長辞職の件	38
○議事日程の追加	39
○副議長選挙について	39
○副議長就任の挨拶	40
○休憩（午後3時46分）	
<hr/>	
○再開（午後3時54分）	
○議会運営委員会正副委員長の互選結果	41
○議会運営委員会委員長報告	41
○議事日程の追加	41
○議長辞職の件	42
○議長退任の挨拶	42
○議事日程の追加	43
○議長選挙について	43
○議長就任の挨拶	44
○管理者挨拶	45
○閉会（午後4時09分）	
<hr/>	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第8号

令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

令和4年7月19日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

- 1 期 日 令和4年7月29日
 - 2 場 所 埼玉西部消防局 講堂
-

○ 応招・不応招議員

令和4年第2回定例会

応招議員

1番	小林澄子	議員	2番	島田一隆	議員
3番	亀山恭子	議員	4番	加賀谷勉	議員
5番	中村正義	議員	6番	田村秀二	議員
7番	大川戸岩夫	議員	8番	吉本新司	議員
9番	粕谷不二夫	議員	10番	石原昂	議員
11番	荻野泰男	議員	13番	宮岡治郎	議員
14番	永澤美恵子	議員	15番	梶田博之	議員
16番	野田直人	議員			

不応招議員

12番 内村忠久 議員

令和4年7月29日（金曜日）

第1日 議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 議事日程の報告
- 4 議席の指定
- 5 議会運営委員会委員長報告
- 6 会議録署名議員の指名
- 7 会期の決定
- 8 諸般の報告
- 9 管理者提出議案の上程（議案第5号）
- 10 管理者提出議案の上程（議案第6号）
- 11 管理者提出議案の上程（議案第7号）
- 12 管理者提出議案の一括議題（議案第8号～議案第10号）
- 13 管理者提出議案の一括議題（議案第11号・議案第12号）
- 14 管理者提出議案の上程（議案第13号）
- 15 管理者提出議案の上程（議案第14号）
- 16 管理者提出議案の上程（議案第15号）
- 17 一般質問
- 18 閉会中の継続審査の申し出について
- 19 議員派遣の件
- 20 議事日程の追加
- 21 副議長辞職の件
- 22 議事日程の追加
- 23 副議長選挙について
- 24 議事日程の追加
- 25 議長辞職の件
- 26 議事日程の追加
- 27 議長選挙について
- 28 管理者挨拶

29 閉 会

本日の出席議員 15名

1番	小林澄子議員	2番	島田一隆議員
3番	亀山恭子議員	4番	加賀谷勉議員
5番	中村正義議員	6番	田村秀二議員
7番	大川戸岩夫議員	8番	吉本新司議員
9番	粕谷不二夫議員	10番	石原昂議員
11番	荻野泰男議員	13番	宮岡治郎議員
14番	永澤美恵子議員	15番	梶田博之議員
16番	野田直人議員		

欠席議員 1名

12番	内村忠久議員
-----	--------

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本 正人	管理者	谷ヶ崎 照雄	副管理者
新井 重治	副管理者	小谷野 剛	副管理者
杉島 理一郎	副管理者	岸 文隆	消防長
菅原 充一	消防局長 警防部長	増岡 正也	消防局消防署 統括監兼所沢 中央消防署長
黒田 勉	消防局 警防部次長兼 警防課長	須田 雅之	消防局 警防部通信指令 センター長兼 指令管理課長
上松 年通	消防局 警防部参事兼 予防課長	市川 浩	所沢東 消防署長
北田 一	狭山消防署長	粕谷 実	入間消防署長
藤本 直樹	飯能日高 消防署長	黒沢 知邦	消防局 企画総務部 企画財政課長
加藤 陽一	消防局 企画総務部 総務課長	河野 文代	消防局 企画総務部 契約会計課長
後藤 清	消防局 警防部 救急課長	渡邊 豪	監査委員

午後 2 時 0 2 分開会

出席議員 15 名

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番
7 番	8 番	9 番	10 番	11 番	13 番
14 番	15 番	16 番			

欠席議員 1 名

12 番

地方自治法第 121 条の規定による説明のための出席者

管 理 者	副管理者	副管理者	副管理者	副管理者
消 防 長	消防局警防部長	消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長		
消防局警防部次長兼警防課長		消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長		
消防局警防部参事兼予防課長		所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長
飯能日高消防署長	消防局企画総務部企画財政課長	消防局企画総務部総務課長		
消防局企画総務部契約会計課長	消防局警防部救急課長			監査委員

◎開会前の挨拶

○宮岡治郎議長 皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、埼玉西部消防組合議会定例会にお集まりいただき、ありがとうございます。
ます。

◎議員の紹介

○宮岡治郎議長 まず初めに、所沢市から選出されている議員2名に変更がありました。

石原議員、荻野議員より御挨拶をお願いいたします。

○石原 昂議員 皆様、改めましてこんにちは。所沢市から選出されました石原 昂と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○荻野泰男議員 皆さん、こんにちは。同じく所沢市選出の荻野泰男でございます。よろしくをお願いいたします。

○宮岡治郎議長 以上で紹介を終わります。

○宮岡治郎議長 ここで、書記長から事務連絡をいたします。

石井書記長。

○石井書記長 事務連絡を申し上げます。

本日、議席に次回の議会日程を配付させていただきました。

次回の議会日程につきましては、全員協議会を令和5年1月24日火曜日午前10時、第1回定例会を2月6日月曜日午後2時に開会を予定しておりますので、御確認をお願いいたします。

以上でございます。

◎開会及び開議の宣告

○宮岡治郎議長 ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

初めに、12番、内村忠久議員が体調不良により欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。

◎議事日程の報告

○宮岡治郎議長 本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議席の指定

○宮岡治郎議長 日程第1、議席の指定を行います。

このたび所沢市から選出されました議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議員の議席番号と氏名を書記長に朗読させます。

石井書記長。

[書記長朗読]

○石井書記長 朗読いたします。

議席番号、次にお名前を申し上げます。

10番、石原 昂議員、11番、荻野泰男議員。

以上でございます。

◎日程第2 議会運営委員会委員長報告

○宮岡治郎議長 日程第2、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、中村議員。

[5番(中村正義議員)登壇]

○中村正義議会運営委員長 令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営につきまして、本日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告を申し上げます。

初めに、本定例会につきましては、これまでと同様、新型コロナウイルス感染症対策を取った上で行うことを確認いたしました。

次に、会期につきましては、本日1日とし、議事日程としましては、お手元に配付されておりますように、まず会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第5号の条例の一部改正について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第6号の契約締結について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第7号の契約締結について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第8号、議案第9号及び議案第10号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第11号及び議案第12号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第13号の決算認定について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第14号の補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第15号の監査委員の選任について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、一般質問を行います。なお、通告者は1名となっております。

次に、閉会中の継続審査の申し出について、決定を願います。

最後に、議員派遣の件について諮り、閉会の予定です。

以上、概要を申し上げましたが、提出されております各議案を日程のとおり御審議の上、決定いただきますよう議員各位の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員長報告を終わります。

○宮岡治郎議長 以上で報告を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名

○宮岡治郎議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

5番 中村正義 議員

11番 荻野泰男 議員

以上2名の方を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○宮岡治郎議長 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第5 諸般の報告

○宮岡治郎議長 日程第5、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組一般会計に係る例月出納検査について、令和4年1月分から6月分までの結果報告が、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、管理者から

報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

石井書記長。

〔書記長朗読〕

○石井書記長 朗読いたします。

埼玉西消防企第60号

令和4年7月29日

埼玉西部消防組合議会

議長 宮岡治郎様

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第5号 埼玉西部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第6号 (仮称) 消防共同指令センター改修工事の契約締結について

議案第7号 (仮称) 消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の契約締結について

議案第8号 消防ポンプ自動車の取得について

議案第9号 救助工作車の取得について

議案第10号 支援車Ⅱ型の取得について

議案第11号 高規格救急自動車の取得について

議案第12号 高度救命処置用資機材の取得について

議案第13号 令和3年度埼玉西部消防組一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 令和4年度埼玉西部消防組一般会計補正予算(第1号)

議案第15号 監査委員の選任について

以上で朗読を終わります。

○宮岡治郎議長 地方自治法第121条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告を終わります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者(藤本正人)登壇〕

○藤本管理者 本日ここに、令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を招集申し上げます。

したところ、議員各位におかれましては御健勝にて御参集賜り、提案いたしました議案について御審議いただきますこと、厚く御礼申し上げます。

先ほど御紹介ありましたとおり、所沢市においては選出議員の改選があり、石原 昂議員、荻野泰男議員に本組合議会議員として新たに御就任いただくことになりました。今後とも本組合の運営に当たり、特段の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本定例会の提出議案であります。決算の認定をはじめ条例改正が1件、工事請負契約が2件、財産の取得が5件、補正予算が1件、そして監査委員の選任が1件であります。

なお、令和3年度埼玉西部消防組合一般会計の決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づいて、監査委員の意見を付して御提出するものであります。

よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第6 管理者提出議案の上程（議案第5号）

○宮岡治郎議長 日程第6、議案第5号「埼玉西部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第5号「埼玉西部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を申し上げます。

議案書の1ページと議案資料の1ページを御覧ください。

国家公務員の育児等と仕事の両立を支援するため、人事院規則の一部が改正され、非常勤職員の育児休業等の取得要件が緩和されたことに伴い、本組合においても同様の措置を講ずるため、所要の改正を行うものでございます。

それでは、改正の内容について御説明いたします。

1点目は、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和として、育児休業及び部分休業の取得要件のうち「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止するものです。

2点目は、育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、これに関する措置について定めるものでございます。

なお、議案資料の2ページ以降に新旧対照表を添えておりますので、参考にさせていただきますようよろしくお願いいたします。

以上で議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い

い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第5号「埼玉西部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」は、
原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 管理者提出議案の上程（議案第6号）

○宮岡治郎議長 日程第7、議案第6号「（仮称）消防共同指令センター改修工事の契約締結について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第6号「（仮称）消防共同指令センター改修工事の契約締結について」、
提案理由を御説明申し上げます。

議案書の5ページと議案資料の5ページを御覧ください。

本工事につきましては、埼玉西部地域消防指令事務協議会を構成する埼玉西部消防組合、

坂戸・鶴ヶ島消防組合、比企広域市町村圏組合及び西入間広域消防組合が、令和6年4月1日から飯能日高消防署に消防共同指令センターを設置し、消防指令業務の共同運用を開始することから、庁舎改修工事を行うものでございます。

契約金額は1億6,203万円で、契約の相手方はノムラ建工株式会社でございます。

なお、本工事は、消防の連携・協力関連事業に該当することから、緊急防災・減災事業債を活用するものでございます。

次に、入札結果につきましては、議案資料の6ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案資料の7ページを御覧ください。

工事の概要につきましては、2階の一部と4階を全面的に改修するもので、4階につきましては主に通信指令室、指令事務室、男性・女性用の更衣室、仮眠室等を設置するものでございます。

2階につきましては、現在の4階講堂スペースを確保するため、2階の会議室と休憩室を改修するものでございます。

以上で議案第6号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第6号「(仮称)消防共同指令センター改修工事の契約締結については、原案のと

おり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第7号）

○宮岡治郎議長 日程第8、議案第7号「（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の契約締結について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第7号「（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の契約締結について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の7ページと議案資料の11ページを御覧ください。

本工事につきましては、先ほど御説明をさせていただきました令和6年4月から消防指令業務の共同運用を開始するため、（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システムの整備工事を令和4年度及び令和5年度の継続事業として行うものでございます。

契約金額は18億5,680万円で、契約の相手方は日本電気株式会社関東甲信越支社でございます。

なお、本工事は、消防の連携・協力関連事業に該当することから、緊急防災・減災事業債を活用するものでございます。

次に、議案資料の12ページを御覧ください。

本件は、公募型プロポーザル方式によって、優先交渉権者の選定及び特定を行い、1者特命随意契約による工事請負契約締結であることから、優先交渉権者である日本電気株式会社関東甲信越支社と見積り合わせを行ったものでございます。

次に、議案資料の13ページを御覧ください。

仮契約までの経過でございますが、初めに、公募型プロポーザル方式を採用した理由につきましては、4消防組合が共同で運用する管内人口120万規模の指令システムの整備であることから、優れた創造性、高い技術力、専門的な経験等を有する者に技術提案を募る必要があることから、公募型プロポーザル方式を採用したものでございます。

次に、公募型プロポーザル方式の主な手続でございますが、令和4年1月4日にプロポーザル選定委員会設置要綱を制定いたしました。プロポーザル選定委員会は、学識経験者として総務省消防庁消防大学校消防研究センター技術研究部長の細川教授、埼玉県職員のうち防

災に関する業務を担当する者として埼玉県危機管理防災部消防課、本橋副課長、消防職員のうち通信指令業務に関する識見を有する者として4消防組合の通信指令担当課長相当職4人の計6人で組織され、細川委員が委員長に選出されております。

委員会は、全3回開催し、第1回選定委員会では主に委員長の互選、公募型プロポーザル方式の公募内容について、第2回選定委員会ではプロポーザル参加業者から提出されました技術提案書に係るヒアリング審査要領(案)について審議を行いました。

第3回選定委員会では、技術提案書に係る書類審査、ヒアリング審査、価格審査を経て、優先交渉権者及び次点交渉権者の選定を行いました。

技術提案書に係る審査は、技術提案書に記載された内容が6分類の23評価項目を満たしているかについて審査をしております。また、価格評価は、見積書に記載された費用が契約上限額の範囲内であることを確認し、提案された価格内容について審査をしております。

最終的には、ヒアリング審査内容を考慮した上で、技術評価点500点、価格評価点100点を加算した合計600点満点を総合評価とし、この総合評価点によって優先交渉権者を日本電気株式会社関東甲信越支社に、次点交渉権者を沖電気工業株式会社に選定したものでございます。

なお、プロポーザル選定委員会では、委員会での審議内容及び審査の過程と結果について、透明性を図る観点から、公募型プロポーザル方式審査講評を作成し、6月10日に本消防組合のホームページ上で公表しているところでございます。

最後に、工事概要を議案資料の14ページに添えておりますので、参考にしていただきますようお願いいたします。

以上で議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第7号「（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事の契約締結について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 管理者提出議案の一括議題（議案第8号～議案第10号）

○宮岡治郎議長 日程第9、議案第8号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第9号「救助工作車の取得について」、議案第10号「支援車Ⅱ型の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第8号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第9号「救助工作車の取得について」並びに議案第10号「支援車Ⅱ型の取得について」、提案理由を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「消防ポンプ自動車の取得について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の9ページと議案資料の15ページを御覧ください。

狭山消防署水野分署に配置しております消防ポンプ自動車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、道路狭隘地域において機動性を発揮し、消防活動の主力となるCD-I型の消防ポンプ自動車でございます。

契約金額は3,575万円で、納入業者は株式会社モリタ東京支店でございます。

入札結果を議案資料の17ページに、完成予定図を18ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いします。

なお、車両整備に当たりましては、総務省消防庁所管の令和4年度緊急消防援助隊設備整

備費補助金1,005万2,000円を充当するものでございます。

次に、議案第9号「救助工作車の取得について」でございますが、議案書の11ページと議案資料の19ページを御覧ください。

入間消防署に配置しております救助工作車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、人命救助活動に必要な資機材等を装備し、消防活動の主力となる車両でございます。

契約金額は1億3,431万円で、納入業者は株式会社モリタ東京支店でございます。

入札結果を議案資料の21ページに、完成予定図を22ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いします。

なお、本車両の整備に当たりましては、防衛省所管の令和4年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金5,014万2,000円を充当するものでございます。

最後に、議案第10号「支援車Ⅱ型の取得について」でございますが、議案書の13ページと議案資料の23ページを御覧ください。

狭山消防署に配置しております電源照明車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の20年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、電源照明用と特殊災害用の2つのコンテナを装備しており、災害の種別に応じて選択することができる積み替え式の資機材搬送車両でございます。

契約金額は7,001万600円で、納入業者は株式会社モリタ東京支店でございます。

入札結果を議案資料の25ページに、完成予定図を26ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いします。

なお、車両整備に当たりましては、総務省消防庁所管の令和4年度緊急消防援助隊設備整備費補助金1,790万7,000円を充当するものでございます。

以上で議案第8号、議案第9号並びに議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより、議案第8号「消防ポンプ自動車の取得について」、議案第9号「救助工作車の取得について」、議案第10号「支援車Ⅱ型の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 管理者提出議案の一括議題（議案第11号・議案第12号）

○宮岡治郎議長 日程第10、議案第11号「高規格救急自動車の取得について」、議案第12号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第11号「高規格救急自動車の取得について」並びに議案第12号「高度救命処置用資機材の取得について」、提案理由を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第11号「高規格救急自動車の取得について」、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の15ページと議案資料の27ページを御覧ください。

所沢中央消防署、所沢東消防署富岡分署及び飯能日高消防署吾野分署に配置しております高規格救急自動車3台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の8年を満了すること、また、救急需要の増加に伴い、車両への負担が極めて大きくなっていることから、現在の車両を更新するものでございます。

契約金額は5,055万6,000円で、納入業者につきましては埼玉トヨタ自動車株式会社でございます。

入札結果を議案資料の29ページに、完成予定図を30ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第12号「高度救命処置用資機材の取得について」でございますが、議案書の17ページと議案資料の31ページを御覧ください。

先ほど議案第11号で御説明申し上げました所沢中央消防署、所沢東消防署富岡分署及び飯能日高消防署吾野分署に配置しております高規格救急自動車3台を更新するに当たり、車両に積載をいたします高度救命処置用資機材を併せて更新するものでございます。

この資機材は、救急救命士が行う特定行為などに使用する高度救命措置用資機材として、気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材一式、血中酸素飽和度測定器など、救急現場で高度な救命処置を行うためのものでございます。

契約金額は3,811万5,000円で、納入業者につきましてはエイバン商事株式会社でございます。

入札結果を議案資料の23ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

なお、所沢東消防署富岡分署に配置をいたします高規格救急自動車及び車両に積載いたします高度救命処置用資機材の整備に際しましては、総務省消防庁所管の緊急消防援助隊設備整備費補助金1,401万3,000円を充当するものでございます。

以上で議案第11号並びに議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより議案第11号「高規格救急自動車の取得について」、議案第12号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 管理者提出議案の上程（議案第13号）

○宮岡治郎議長 日程第11、議案第13号「令和3年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第13号「令和3年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定により調製をしました歳入歳出決算につきまして、同条第2項による監査委員の審査に付し、その意見をつけて、同条第3項の定めるところにより、議会の認定をいただきたく御提案申し上げます。

初めに、決算の概要を申し上げます。

お配りをしております令和3年度歳入歳出決算書、4ページ及び5ページを御覧ください。

令和3年度の一般会計歳入歳出につきましては、歳入総額が102億6,453万6,730円、歳出総額は98億3,764万6,627円、歳入歳出差引額は4億2,689万103円となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の10ページ及び11ページを御覧ください。

1款分担金及び負担金、1項負担金は、収入済額94億546万5,531円で、構成比は91.6%となっており、内容は、構成市からの共通負担金、単独負担金、その他の市負担金等でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金は、収入済額2,405万8,000円で、構成比は0.2%となっており、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金でございます。

次に、4款県支出金、1項県補助金は、収入済額2,153万6,696円で、構成比は0.2%となっており、東京オリンピック競技大会及び東京パラリンピック競技大会消防・救急体制整備

費交付金及び広域連携によるスマート自治体転換等支援事業補助金でございます。

次に、7款組合債、1項組合債は、収入済額2億5,790万円で、構成比は2.5%となり、内容は、消防ポンプ自動車、水槽付消防ポンプ自動車及びはしご付消防自動車の整備事業債でございます。

以上によりまして、歳入合計は予算現額102億8,275万2,000円に対し、収入済額は102億6,453万6,730円で、99.8%の収入率となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

決算書の12ページ及び13ページを御覧ください。

3款消防費、1項常備消防費は、支出済額88億585万3,799円で、構成比は89.5%となっており、主な内容は、職員給与費、警防活動費及び指令業務費等に係る経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費は、支出済額5億8,940万2,484円で、構成比は6%となっており、内容は、組合債の元金償還金及び利子償還金でございます。

以上によりまして、歳出合計は、予算現額102億8,275万2,000円に対し支出済額は98億3,764万6,627円で、95.7%の執行率となっております。

なお、歳入歳出決算の詳細につきましては、18ページから75ページまでの事項別明細書、79ページの実質収支に関する調書、83ページから87ページまでの財産に関する調書を、また、別冊としてお配りをしております令和3年度主要な施策の成果説明書を御確認いただきますようお願いいたします。

以上で議案第13号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

1番、小林議員。

○小林澄子議員 それでは、令和3年度一般会計歳入歳出決算書から2項目の質疑をさせていただきます。

1回目の質疑です。

一般会計歳入です。18ページ、19ページにわたりますけれども、埼玉西部地域消防指令事務協議会の負担金についてお伺いをいたします。

令和3年5月1日から埼玉西部消防組合、坂戸・鶴ヶ島消防組合、比企広域市町村圏組合及び西入間広域消防組合において、埼玉西部地域消防指令事務協議会が設置されまして、参加する組合が負担金を出すことになりました。

令和3年2月の議会では、規約の中で別に定めるとなっていますが、初めに、関係組合負担金の割合についてお伺いをいたします。

次に、同じく令和3年度歳入歳出決算書からです。

一般会計の歳出ですけれども、24ページ、25ページにわたってですが、公平委員会運営事業についてお伺いをいたします。

公平委員会は、地方公務員法第7条により設置される行政委員会で、職員が納得できないペナルティー、罰を任命権者から与えられたときに物申すことのできる救済機関であります。

任命権者からは独立した組織となっていますが、初めに、運営事業に係る事業費の内訳についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質疑です。

○宮岡治郎議長 ただいまの質疑に対し、菅原消防局警防部長に答弁を求めます。

○菅原消防局警防部長 警防部所管の質疑につきましてお答え申し上げます。

埼玉西部地域消防指令事務協議会は、埼玉西部消防組合、坂戸・鶴ヶ島消防組合、比企広域市町村圏組合及び西入間広域消防組合で構成され、令和3年度事業費に係る関係組合負担金の割合は、埼玉西部消防組合が62.33%、坂戸・鶴ヶ島消防組合が14.5%、比企広域市町村圏組合が17.39%、西入間広域消防組合が5.78%でございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 次に、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 企画総務部所管の公平委員会運営事業に係る事業費の内訳についてお答えいたします。

事業費の内訳につきましては、6月に開催した第1回公平委員会の委員報酬2万5,000円と費用弁償7,500円となります。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 2回目の質疑がありましたらお願いします。

小林議員。

○小林澄子議員 ありがとうございます。それでは、2回目の質疑をさせていただきます。

消防指令事務協議会負担金についての2回目になります。負担割合の方法とその方法を採用した理由についてお伺いいたします。

次に、公平委員会運営事業についての2回目になりますけれども、委員の選任方法についてお伺いいたします。

○宮岡治郎議長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

初めに、菅原警防部長に答弁を求めます。

○菅原消防局警防部長 お答えいたします。

初めに、負担割合の方法でございますが、関係組合の人口割50%と消防事務に要する基準財政需要額割50%を合わせたものを、負担の割合の方法としております。

次に、その方法を採用した理由でございますが、人口割合や面積割合など9つの算定方法から検討した結果、住民基本台帳登録者数に基づく人口割合と地方交付税の算定基礎となる基準財政需要額の割合を合わせた方法が最も公平な負担割合であると結論づけられましたことから、人口割合と基準財政需要額の割合に基づく算定方法を採用したものでございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 次に、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

委員の選出方法につきましては、構成5市の公平委員会委員の中から3名が選出され、当組合の委員を併任しております。

なお、委員の選出につきましては、公平委員会申合せにより行っている状況でございます。以上でございます。

○宮岡治郎議長 次に、3回目の質疑がございましたらお願いします。

小林議員。

○小林澄子議員 ありがとうございます。それでは、3回目の質疑をさせていただきます。

消防指令事務協議会負担金についての3回目です。

埼玉西部地域消防指令事務協議会規約の第16条では、経費支弁方法は別途定めると規定していますが、その手続についてお伺いをいたします。

それと、もう一つの公平委員会運営事業についての3回目ですが、また地域の例なんです、公平委員会に2013年のときですが、小田原市消防本部の職員83人が地方公務員法に基づいて、消防広域化に伴っての休暇が取れず、職場環境が悪化したと訴えられています。それに対して公平委員会は、職員の措置要求に基づいて改善勧告を出して、同消防本部は人員不足を防止するための職員採用前倒しなどを柱とする対応の方針を明らかにされていますが、埼玉西部消防組合設立からの訴え件数や、また開催件数についてお伺いをいたします。

3回目の質疑です。お願いいたします。

○宮岡治郎議長 ただいまの質疑に対し、初めに、菅原警防部長より答弁を求めます。

○菅原消防局警防部長 お答えいたします。

経費の支弁方法の手続につきましては、予算編成時期の10月に埼玉西部地域消防指令事務協議会を開催し、関係組合の負担すべき額及び負担割合について協議した結果を受けまして、関係組合の管理者が埼玉西部地域消防指令事務協議会経費支弁に関する覚書を締結したものでございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 次に、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

初めに、訴え件数でございますが、組合設立後、これまで一度もございません。

次に、開催件数でございますが、公平委員会は毎年8月末日までに管理者に対し、前年度における業務の状況について報告を行う必要があることから、組合設立後、例年6月上旬に委員会を開催しております。これまで、年1回となりますので、合計で10回開催したものでございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 以上で小林議員の議案質疑は終了いたしました。

次に、2番、島田議員。

○島田一隆議員 私からは、令和3年度の予算流用についてお伺いします。

自治法上、目節からの予算の流用というのは禁止されているところではないんですけれども、その流用というのも無制約にされてもよいというわけではないという理解でおります。

そして、最初の質疑なんですけれども、今回の決算書を拝見いたしますと、流用の件数が多いように見受けられるわけなんですけれども、そこで費目流用のまず件数と、あと総額について、1回目お伺いしたいと思います。

○宮岡治郎議長 ただいまの質疑に対し、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

決算書に記載しております費目流用の件数につきましては54件で、総額は4,197万8,000円となります。

なお、本組合の流用の手続につきましては、消防長以下の専決事項と規定されておりますので、規程に従い、流用手続を行っているものでございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 2回目の質疑がございましたらお願いします。

島田議員。

○島田一隆議員 令和3年度の流用は今、約4,100万円として54件というお話しありましたが、流用における主なものについてお伺いしたいと思います。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

流用における主なものにつきましては、新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴う緊急的な流用対応でございます。内容につきましては、救急活動用の感染防止資器材の購入や、職員への感染予防対策として消防署及び分署の仮眠室修繕等を行ったところでございます。

なお、流用額につきましては、感染防止資器材の購入費が687万3,000円、13施設の仮眠室に対する修繕費等が1,772万6,000円になります。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 3回目の質疑を願います。

島田議員。

○島田一隆議員 資器材購入ですとか、コロナ対応は仮眠室の修繕等に、仮眠室の修繕1,700万円程度ということです。

当組合議会は年2回の開催ということですので、臨時会を開くというのは、5市で構成しているという中ではなかなか調整等も難しいということは理解しているんですけども、その流用対応となっている要因ですね。そちらについて、どのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

流用対応となっています要因でございますが、令和3年度につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症に関する流用対応が多くございました。また、例年で申し上げますと、各消防署・分署において、緊急的な点検や修繕などが発生した場合に、消防局の事業所管課から緊急対応として流用を行っているところでございます。

現在、組合設立10年目を迎え、これまでの全ての事務事業に対して総点検を実施しておりますので、そうした中で、より適正な予算の編成及び執行に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 以上で島田議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第13号「令和3年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第12 管理者提出議案の上程（議案第14号）

○宮岡治郎議長 日程第12、議案第14号「令和4年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、岸消防長から説明を求めます。

○岸消防長 議案第14号「令和4年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の21ページと議案資料の33ページを御覧ください。

初めに、今年度更新いたします狭山消防署水野分署配置の消防ポンプ自動車、狭山消防署配置の支援車Ⅱ型及び所沢東消防署富岡分署配置の高規格救急自動車については、緊急消防援助隊の登録車両でございます。この登録車両3台と高規格救急自動車に積載する高度救命処置用資機材について、令和4年度当初予算編成後に更新登録車両として緊急消防援助隊設備整備費補助金4,197万2,000円が交付決定されました。

次に、埼玉西部地域消防指令事務協議会の運営に係る事業について、令和4年度埼玉県消防広域化等検討組織設立・運営支援事業費補助金として50万円が交付決定をされました。

これらを受けまして、議案書22ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金に4,197万1,000円、7款県支出金、1項県補助金に50万円をそれぞれ増額、1款分担金及び負担金、1項負担金を18万9,000円、6款組合債、1項組合債を3,560万円それぞれ減額、23ページ、歳出、5款予備費、1項予備費に668万2,000円を増額するものでございます。

また、歳入、6款組合債、1項組合債3,560万円の減額に伴います地方債の補正につきましては、議案書25ページ、第3表地方債補正のとおりでございます。

次に、令和3年度末に収入しました危険物関係許可等申請手数料107万円は、令和4年度

に着工予定の危険物施設に係る審査を委託するための特定財源であるため、これを手数料繰越金とし、令和4年度当初予算に計上されている危険物関係許可等申請手数料から107万円を減額するものでございます。

これに伴い、議案書22ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金、補正額4億2,688万8,000円のうち107万円を増額、2款使用料及び手数料、2項手数料107万円を減額するものでございます。

次に、令和3年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けまして、4億2,688万8,000円を増額した繰越金4億2,689万3,000円から手数料繰越金107万円を除き、これを構成市へ、前年度分負担金の返還金とするものでございます。

これに伴い、議案書22ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金4億2,688万8,000円のうち4億2,581万8,000円を増額、23ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費4億2,581万8,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算事項別明細書を議案書の26ページ以降に、令和3年度繰越金内訳表を議案資料の35ページに、令和3年度緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の36ページに、令和4年度緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の37ページに、令和4年度埼玉県消防広域化等検討組織設立・運営支援事業費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の38ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で議案第14号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第14号「令和4年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 管理者提出議案の上程（議案第15号）

○宮岡治郎議長 日程第13、議案第15号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、14番、永澤美恵子議員の退席を求めます。

〔14番（永澤美恵子議員）退場する〕

○宮岡治郎議長 議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○宮岡治郎議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。

○藤本管理者 議案第15号「監査委員の選任について」、提案理由の説明を申し上げます。

組合議員のうちから選任した監査委員の退職に伴う後任として、永澤美恵子氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めます。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○宮岡治郎議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○宮岡治郎議長 これより質疑を願います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○宮岡治郎議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○宮岡治郎議長 これより採決いたします。

議案第15号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり同意されました。

除斥を解除いたします。

〔14番（永澤美恵子議員）入場する〕

○宮岡治郎議長 ただいま監査委員に選任されました永澤議員から、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔14番（永澤美恵子議員）登壇〕

○永澤美恵子議員 ただいま皆様の御同意をいただきまして、監査委員に選任されました。

公平、そしてまた様々厳しい目で、代表監査の元、しっかりと監査委員を務めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第14 一般質問

○宮岡治郎議長 日程第14、一般質問に入る前に、一言申し上げます。

質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、また、これに対する答弁も要点を簡潔に述べられるようお願い申し上げます。

なお、タイマーが置かれておりますが、質問、答弁を含めて30分です。3分前にブザーが鳴りますので、御了承願います。

これより、埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は1名であります。お手元に配付してあります通告書のとおり、質問を許します。

1番、小林議員。

○小林澄子議員 それでは、一般質問させていただきます。

年次有給休暇、育児休業等が安心して取得でき、風通しのよい人間関係のある体制づくりについてです。

新型コロナウイルス感染症パンデミックからはや3年目に入って、第7波と言われる感染拡大になっています。

総務省の消防庁の発表では、搬送困難事案が増加し、新型コロナウイルスのうち感染力が強いオミクロン株の派生型BA.5の急拡大、WHOの最新レポートによると、直近の過去7日間の

日本の新規感染者は28日午前10時の確認では121万1,381人と、世界で最も多いと報道されました。熱中症による搬送も増えています。

そういう中で、7月12日の大雨では、鳩山町に応援も行かれたとお聞きしましたが、昨夜も記録的短時間大雨情報があり、最近では県内で多く発生していますので、応援に駆けつけることもあるかと思えます。業務の逼迫がひしひしと伝わってきています。

令和4年第1回定例会で、メンタルヘルス相談業務委託料の関係で議案質疑をさせていただきました。そのときの御答弁から、個人カウンセリングの相談内容について、平成28年度から令和3年度1月までですが、どの年も一番多いのが仕事関係、次に人間関係が多いことが分かりました。市民の命と財産を守る業務に最大限の力が発揮できて、職員も生き生きと働ける職場体制の構築についてお伺いしたいと思います。

質問です。

初めに、コロナ禍における感染者等の人数と消防活動体制について。その初めに、今年になってからの管内職員の月ごとの新型コロナウイルス感染人数と、新型コロナウイルス以外の病気休暇者の人数についてお伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 ただいまの質問に対し、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

初めに、新型コロナウイルスの感染者数につきましては、1月が9人、2月が11人、3月が12人、4月が8人、5月が11人、6月が1人、7月は26日現在で50人となっております。

次に、新型コロナウイルス以外の病気休暇者数でございますが、病気休暇の内容については、病気やけがによる入院や、熱発などを含む通院となります。今年1月からの新規の病気休暇取得者は、1月が10人、2月が7人、3月が1人、4月が3人、5月が3人、6月が4人、7月は26日現在、1人となっております。

なお、これまで病気休暇を取得した職員のうち、現在も継続して病気休暇を取得している職員は1人です。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 ありがとうございます。

先ほども7月19日の全協の時にいただいた感染者の方の人数が、そのときは73人だったのが、今日いただいた人数は、7月26日までの113人ということで、7月のその間で40人も感染者の方が増えているということで、大変な事態になっているなというふうに思っております。

そういう中で、職員感染者が7月22日まで、ホームページ上で、私も調べさせていただいたんですけども、「職員の陽性判定を受け、即日、庁舎、車両等の消毒作業を行いました。

なお、災害対応業務である指令・消防・救急業務については、支障なく継続しております。」と書かれているんですけども、指揮隊だとか消防隊、救急隊、各4名配置のところ
が3名になったりとか、休む方が多く出たりしますと、その体制というのが非常に厳しくな
っているのじゃないかなというふうに改めて思っているわけなんですけれども、コロナ禍に
おいて休暇者が多くなって、加えて、熱中症への対応など、今後も消防活動体制を確保しつ
つ、職員の負担を軽減するためには、人員の増加も1つの方策であると考えますが、その見
解について伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

人員の増員についての御意見でございますが、先ほど答弁いたしました、現在、感染の
急拡大により職員の感染者が増えている状況であります、本年1月の感染急拡大を受け、
局内全体で職場活動人員の補完体制の運用を開始しております。

そうした中、7月以降、消防署や分署での感染者が増えており、現在、消防局の毎日勤務
者が交替制勤務のシフトに変更することで、消防救急体制を確保している状況でありますこ
とから、引き続き現有の消防職員数で消防力を維持し、万全を期してまいります。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 現有の、現在の人数で運用する、と理解するんですけども、本来は職員
の人員定数というのは877人とお聞きしているんですけども、実際は862人ということで、
そういう中でこのような感染者数が急増しているということなんかもありまして、それと15
人が、そもそもが不足をしているということになるわけですね。

人員不足については、職員一人一人がこなさなければならない業務量についてなども増加
して、職場に余裕がなくなってきましたし、管理職の方自身も成果の達成に追われたりとか、
部下一人一人に適した指導がしにくい状況になってくる、そういうことなども起こり得るの
ではないかと思うんですね。ゆとりのない状況では、ついね、やはり言葉がきつくなったり
とか、思うように成果を出せない人に対する風当たりなども強くなりがちになっていくので
はないかということなんかも心配するわけなんです。

そういう中で、次の質問にまいりますけれども、職員の年次有給休暇及び男性職員の育休
に係る休業等の取得状況について伺いをいたします。

そのうちの初めに、過去5年間における職員の年次有給休暇の平均取得日数と令和3年度
の男性職員の育児に係る休業等の取得状況について伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

初めに、職員の年次有給休暇の平均取得日数につきましては、平成29年度が13日、平成30年度が13日、令和元年度が12日、令和2年度が16日、令和3年度が15日でございます。

次に、男性職員の育児に係る休暇等につきましては、特別休暇と育児休業の2種類がございます。

初めに、特別休暇の配偶者出産休暇の取得件数は32件で、配偶者出産件数に対する取得率は91.4%でございます。

次に、配偶者の出産に伴う育児参加休暇の取得件数は27件で、配偶者出産件数に対する取得率は77.1%でございます。

最後に、育児休業の取得状況でございますが、前年度に育児休業を取得した職員はございません。

以上です。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 育児休業については全くいらないという御答弁だったわけなんですけれども、国では、仕事と子育ての両立の実現に向けて、取組として男性の育児休業取得率を、令和7年まで30%に上げることを目標に掲げているわけなんですけれども、埼玉西部消防組合では今まで育児休業はゼロだということでしたけれども、どのような取組をしているのか、お伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

男性の育児休業取得への取組につきましては、令和3年7月、これまでの男性職員の育児休業等の取得状況を踏まえ、特定事業主行動計画を策定いたしました。内容につきましては、令和7年度までに男性職員の育児休業取得率を10%とする、段階的な目標を掲げております。

今後においては、育児休業を取得しやすい環境の整備や、復職時における不安等を軽減するため、必要な研修や資料の提供など、育児休業の取得率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 御答弁ありがとうございます。

段階的ということ、男性の方の育児休業を取れるようにということ、目標設定されていくということなんですけれども、その後のことについては環境整備、研修ということ、言われてらっしゃるわけなんです、長期休暇となると、育児休業等を当直職員が取得するに

当たって、その代替の方は、臨時職員等による代替は難しいと思われかもしれませんが、どのような対応を考えておられるのかについてお伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

長期休暇になる育児休業の当直職員の代替につきましては、業務の特殊性から、消防職員以外の者が対応することはできませんので、長期休暇時の職員の補完体制などについては、全体の人員配置の中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 確かに簡単に、代替の人というのは対応ができないというふうに思うんですけども、現員の現在の人数の中で対応するというので、果たして、段階的な目標を決めてやっていくということでも、これではとてもじゃないけれども達成できるのかなというのが、非常に懸念しております。

次にまいります。

ハラスメント防止対策の取組状況についてなんですけれども、「埼玉西部消防組合ハラスメント防止宣言」が、令和3年6月18日に埼玉西部消防組合消防長、岸 文隆さんの名前で出されました。現在のハラスメント防止対策の取組についてお伺いをいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

ハラスメント防止対策につきましては、令和3年度に設置されましたハラスメント等撲滅推進会議において、防止マニュアルの整備やアンケート調査による実態把握を行うとともに、所属長自らが防止マニュアルの内容を理解し、ハラスメントに対する知識を所属職員へ周知するなどの取組を行っております。

また、新たに設置した各消防署の部会につきましては、令和3年度中に延べ18回の会議を開催し、各署における課題の検証、ハラスメントに関する規定の周知、所属内研修等を実施しており、組織全体で風通しのよい組織となるよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 会議が多く開催されているとか、研修などもされておられるということなんですけれども、その中で、宣言が出されてから1年が過ぎましたけれども、そういう中で、ちょっと訴えがあるんですが、女性の髪形や私服について、替えるように指摘することがあ

ったりとか、また、事務職員の方も残業される方がいるかと思えますけれども、残業代はつけないようにと言われていたりしているという、そういうことは、ハラスメントに当たるのではないかなというふうに思うんですけれども、それについての御見解をお伺いいたします。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

ただいまの内容につきましては、直接こちらのほうにお話はございませんが、本年度につきましては、現時点で安心相談窓口へ1件の相談がございました。その内容を精査しますと、ハラスメントには該当しないということが分かると思えます。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 ハラスメントに該当しないということ自体、ちょっと何か、やはり本来でしたら、髪形だとか、私用の服装については、それぞれの職員が、自分たちで選べるということが当然だと思うんですけれども。やはり、その辺の見解が私と違うなと思えます。

それと、メンタルヘルス相談では、人間関係や仕事関係に対する相談が多いということで先ほど申し上げましたけれども、このことに対してどのような対策を講じておられるのかについてお伺いいたします。

○宮岡治郎議長 ただいまの質問に対し、増岡消防署統括監に答弁を求めます。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

メンタルヘルス対策を効果的に進めるために、職場環境における課題を適切に把握することが重要であることから、各所属長による定期的な面談をはじめ、所属内におけるコミュニケーションの機会を通じて、職員ごとの状況の把握に努めております。

職員に対するサポートとしましては、メンタルヘルス相談のほかに、毎年、全職員に対してストレスチェックを実施しております。高ストレスと判定された職員には、産業医による面談を提案し、専門的な立場から指導や助言をしていただいております。

また、共済組合の指定機関に登録されている心の健康相談などを目的としたカウンセリング案内なども、併せて行っております。

なお、今後につきましても、職員の相談や意向などを踏まえ、心のケアを最優先に考えフォローアップをするなど、継続的な支援を行ってまいります。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 小林議員。

○小林澄子議員 ありがとうございます。

いろいろサポートしていくということだとかおっしゃったんですけれども、今、人間関係

や仕事関係、これは個人の問題ではなくて、やはり、これは職場の問題ではないかなと思うんですね。いろいろと産業医の面談だとか何かを勧められたりとか、ストレスチェックだとか何かされたりとかってことなんかもされているんですけども、やはりこれは職場の問題として扱っていかねばならないと思うんですね。

そういう意味では、特に人員不足ということになってきたりしますと、ゆとりがなくなって、心身の不調を生み出して、人間関係も悪くしてメンタルになったりもすることになると思うんですね。そういうことで、やはりハラスメントの土壌をつくることにもなりますので、人員を確保していく、増やしていくということがやはり必要じゃないかなというふうに改めて思っているんです。

コロナ禍で、2年連続の給料改定の見送りと期末手当のカットなどで、待遇が悪くなっている中で、消防職員の皆さんが本当に頑張っていたに頭が下がるわけなんですけれども、しっかりとその人員不足ということを、皆さんの頑張りだけに頼るというのはかなりやっぱり限度がありますので、こういうハラスメントの土壌をつくることになってくるので、やはり早急な改善、今も9月にですか、消防士の募集ということで試験があるということがポスターでもありましたけれども、その辺の人員を増やしていくということについて、最後にもう一度質問させていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○宮岡治郎議長 答弁を求めます。

増岡消防署統括監。

○増岡消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長 お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたけれども、引き続き消防局全職員が一丸となりまして、消防力を維持し、万全を期してまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮岡治郎議長 以上で小林議員の一般質問は終了いたしました。

◎日程第15 閉会中の継続審査の申し出について

○宮岡治郎議長 日程第15、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申出がありました。お手元に配付いたしました写しのとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎日程第16 議員派遣の件

○宮岡治郎議長 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、会議規則第162条の規定により、お手元に配付いたしました一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◎休憩の宣告

○宮岡治郎議長 この際、休憩いたします。

再開は3時40分を予定しております。

午後3時26分休憩

午後 3 時 3 9 分再開

出席議員 1 5 名

◎再開の宣告

○宮岡治郎議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○宮岡治郎議長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、中村議員。

[5 番 (中村正義議員) 登壇]

○中村正義議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

副議長から副議長辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件及び副議長選挙の件を日程に追加することといたしました。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○宮岡治郎議長 以上で報告を終わります。

◎議事日程の追加

○宮岡治郎議長 副議長、野田直人議員から副議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎副議長辞職の件

○宮岡治郎議長 副議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、16番、野田直人議員の退席を求めます。

[1 6 番 (野田直人議員) 退場する]

○宮岡治郎議長 まず、その辞職願を書記長に朗読させます。

石井書記長。

[書記長朗読]

○石井書記長 朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和4年7月29日、埼玉西部消防組合議会副議長、野田直人

埼玉西部消防組合議会議長、宮岡治郎様

以上で朗読を終わります。

○宮岡治郎議長 お諮りいたします。

野田議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、野田議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

〔16番（野田直人議員）入場する〕

◎議事日程の追加

○宮岡治郎議長 ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎副議長選挙について

○宮岡治郎議長 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決しました。

副議長に4番、加賀谷 勉議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました加賀谷議員を当選人に決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○宮岡治郎議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました加賀谷議員が副議長に当選されました。

加賀谷議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○宮岡治郎議長 ただいま副議長に当選いたしました加賀谷議員から就任の御挨拶をお願いいたします。

〔4番（加賀谷 勉議員）登壇〕

○加賀谷 勉副議長 ただいま埼玉西部消防組合議会副議長の大任を拝しました狭山市議会選出の加賀谷 勉でございます。

副議長といたしまして、議長をしっかりとお支えすること、また、議長としっかりと連携を取ることはもちろんのことでございますが、埼玉西部消防組合が構成市の市民の皆様にさらなる安心・安全をお届けできるよう、活発なる議会を議員の皆様ともどもにつくり上げていきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手起こる）

◎休憩の宣告

○宮岡治郎議長 この際、休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後 3 時 5 4 分再開

出席議員 15 名

◎再開の宣告

○加賀谷 勉副議長 会議を再開します。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果

○加賀谷 勉副議長 ここで、休憩中に開かれました議会運営委員会正副委員長の互選結果について、書記長に報告させます。

石井書記長。

○石井書記長 報告いたします。

議会運営委員会 委員長 大川戸 岩 夫 議員

副委員長 島 田 一 隆 議員

以上でございます。

◎議会運営委員会委員長報告

○加賀谷 勉副議長 次に、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、大川戸議員。

〔7 番（大川戸岩夫議員）登壇〕

○大川戸岩夫議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

議長から議長辞職願が提出されましたので、議長辞職の件及び議長選挙の件を日程として追加したいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告を終わります。

○加賀谷 勉副議長 以上で報告を終わります。

◎議事日程の追加

○加賀谷 勉副議長 議長、宮岡治郎議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎議長辞職の件

○加賀谷 勉副議長 議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、13番、宮岡治郎議員の退席を求めます。

[13番（宮岡治郎議員）退場する]

○加賀谷 勉副議長 まず、その辞職願を書記長に朗読させます。

石井書記長。

[書記長朗読]

○石井書記長 朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和4年7月29日、埼玉西部消防組合議会議長、宮岡治郎

埼玉西部消防組合議会副議長、加賀谷 勉様

以上で朗読を終わります。

○加賀谷 勉副議長 お諮りいたします。

宮岡議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

よって、宮岡議員の議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

[13番（宮岡治郎議員）入場する]

◎議長退任の挨拶

○加賀谷 勉副議長 ただいま議長の辞職が決定いたしました宮岡議員から、御挨拶をお願いいたします。

[13番（宮岡治郎議員）登壇]

○宮岡治郎議員 議長の退任に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

令和3年第2回定例会において、議員皆様の温かい御支援により議長の要職をいただきまして、誠にありがとうございました。

この間、野田前副議長をはじめ議員の皆様方におかれましては、議事の運営などにおいて大変な御協力をいただきましたことに、感謝と御礼を申し上げる次第でございます。また、藤本管理者をはじめといたしまして、副管理者、執行部の皆様にも多大なる御協力を賜りま

したことに心から御礼を申し上げます。

今後とも、組合議員として埼玉西部消防組合の発展のために努力してまいります。どうか皆様のさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手起こる）

◎議事日程の追加

○加賀谷 勉副議長 ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎議長選挙について

○加賀谷 勉副議長 議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決しました。

議長に16番、野田直人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました野田議員を当選人に決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○加賀谷 勉副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野田議員が議長に当選されました。

野田議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○加賀谷 勉副議長　ただいま議長に当選いたしました野田議員から、就任の御挨拶をお願いいたします。

〔16番（野田直人議員）登壇〕

○野田直人議長　ただいま議員の皆様から御理解と御同意をいただきまして、議長に就任をさせていただきました野田直人でございます。

本来ですと、先ほど副議長の退任に当たって、皆様方に感謝のお言葉を申し上げなくてはならなかったわけですが、時間の関係で割愛をさせていただきました。御了承いただければと思うわけですが。

今回、このような形で議長に就任した以上、今後、藤本管理者をはじめ谷ヶ崎副管理者、新井副管理者、小谷野副管理者、杉島副管理者のお力はもちろんお借りして、また、岸消防長をはじめとする執行部の皆様、また、何といたってもこちらにおられる各市から選出いただいております議員の皆様にお力をお借りしなくてはなりません。

皆様御承知のように、今、埼玉西部消防本部と同じようなこの本部が、全国には724か所あります。そして、人口からすると、この埼玉西部消防組合は20番目の位置になるわけですが、また、政令指定都市につきましても1番、神奈川県横浜市が377万人、そして17番目が熊本県の熊本市の73万人、そして神奈川県相模原市が72万5,000人、岡山県の岡山市が70万人、そして68万人の市が静岡県静岡市でございます。政令指定都市よりもこの埼玉西部消防組合は大きな人口でありますから、とにかく皆さんで力を合わせて行っていかなくてはなりません。

ただいま副議長に就任されました加賀谷副議長、また、大川戸議会運営委員長と力を合わせて、この職務を全うさせていただければと思っております。

結びになりますが、このコロナ禍、また暑い夏の中、消防隊、救急隊の本当に皆さんが一生懸命私たちの地域の生命、財産を守っていただくということに本当に感謝を申し上げて、ありがとうございますということをお願い申し上げます。議長就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

一生懸命頑張りますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手起こる）

○加賀谷 勉副議長　ここで、議長と議長席を交代いたします。

〔議長、議長席に着席〕

○野田直人議長　それでは、議長を交代させていただきました。

◎管理者挨拶

○野田直人議長 ただいま管理者から、挨拶を行いたい旨申出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

[管理者（藤本正人）登壇]

○藤本管理者 令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、提案申し上げた11議案について、それぞれ原案のとおり可決、認定及び御同意賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様からいただきました御意見、御要望につきましては、調査研究させていただき、今後の組合運営に反映させていきたいと思っております。

なお、先ほど正副議長の改選並びに議会運営委員会正副委員長の選任が行われたところですが、このたび御退任されました宮岡治郎前議長におかれましては、消防行政全般にわたり特段の御尽力を賜り、消防行政進展のため御貢献いただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

また、新たに御就任されました野田直人議長、そして加賀谷 勉副議長におかれましては、心より祝意を表しますとともに、今後とも消防行政進展のため、お力を賜りますようお願い申し上げます。

あわせて、新たに選任されました正副委員長におかれまして、また、委員の皆様におかれましては、消防行政の各分野において、それぞれ御指導賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、暑い日が続いております。健康に十分御留意され、今後とも消防行政進展のため御尽力賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりますの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○野田直人議長 以上で付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって令和4年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後4時09分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 石 井 英 夫

企画財政課副主幹（書記） 大 海 康 治

企画財政課副主幹（書記） 吉 田 忠 史

企画財政課主査（書記） 二 上 綾 子

前議長	宮岡治郎
議長	野田直人
副議長	加賀谷勉
署名議員	中村正義
署名議員	荻野泰男